

# 京都府道路公社中期経営計画

平成 22 年 12 月策定

京都府道路公社

## 基本理念と経営方針

京都府道路公社は、京都府の南北を結ぶ高速縦貫軸として、京都府民の暮らしと産業振興を支えるとともに、災害時においても安全と安心を提供できる京都縦貫自動車道を早期に建設し、適正に管理運営する重大な使命を担っている。

私たちは、高速道路を建設・管理するにふさわしい高い能力を修得して、地域の皆さんに喜んでいただける信頼性の高い道路を早期に整備しようとした公社設立時の初心を忘れることなく、課せられた使命を果たせるよう、「府民（お客様）満足度の向上」、「地域との連携推進」、「社会的責任の遂行」の3つの基本理念のもと、以下の方針により経営を行うものとする。

- 1 私たちは、高速道路にふさわしい、安全で安心して快適に走行できる道路を提供します。
- 2 私たちは、地域の暮らしや活性化に貢献できる道路を、地域の皆さんといっしょに創ります。
- 3 私たちは、周辺の豊かな自然環境と道路環境の調和に配慮し、人と自然にやさしい道づくりに努めます。
- 4 私たちは、職員が働きがいをもって生き生きと活動できる職場づくりに努めます。
- 5 私たちは、公正かつ透明な公社運営を図るとともに、健全な経営を目指します。

(平成21年3月策定)

## 【目 次】

1	現状と課題	
	(1) 交通量及び収支 -----	1
	(2) 施策別の現状と課題 -----	2
2	計画策定の基本方針 -----	6
3	計画期間 -----	6
4	中期交通量及び収支見通し (H22 ~ H26)	
	(1) 交通量 -----	6
	(2) 収支見通し -----	7
5	達成目標と具体的取り組み	
	(1) 安全・安心・快適な道路空間の提供 -----	7
	(2) 地域活性化に貢献する道路の創造 -----	9
	(3) 人と自然にやさしい道づくり -----	10
	(4) 働きがいのある職場づくり -----	11
	(5) 公正・透明で健全な公社経営 -----	11
6	具体的取り組みの実行計画 -----	13

# 1 現状と課題

## (1) 交通量及び収支

過去5年間における交通量と収支の状況は表-1、2のとおり。

表-1 京都縦貫自動車道（宮津天橋立IC～京丹波わちIC）の交通量実績

(単位：台/日)

		H17	H18	H19	H20	H21
宮津天橋立IC ～ 舞鶴大江IC	許可計画	3,324	3,324	3,324	4,646	4,683
	実績	3,324	3,239	3,269	3,380	4,054
	計画比	100%	97%	98%	73%	87%
舞鶴大江IC ～ 綾部JCT	許可計画	3,009	3,009	3,009	5,091	5,131
	実績	3,009	3,076	3,108	3,264	3,958
	計画比	100%	102%	103%	64%	77%
綾部安国寺IC ～ 京丹波わちIC	許可計画	-	-	-	1,556	1,568
	実績	-	-	-	2,058	2,735
	計画比				132%	174%

※1 許可計画は、平成19年3月30日に近畿地方整備局長から許可を得た計画を示す

※2 綾部安国寺IC～京丹波わちIC間は平成20年9月13日開通

表-2 京都府道路公社の収支実績

### 【建設事業（有料道路）】

(単位：百万円)

	H17	H18	H19	H20	H21
事業費	-	-	748	2,166	317

### 【管理事業】

(単位：百万円)

		H17	H18	H19	H20	H21	
収入	料金収入等	許可計画	910	881	892	982	1,526
		実績	910	881	893	998	1,273
		計画との差	0	0	1	16	-253
支出	維持管理経費	許可計画	603	533	569	764	1,867
		実績	599	533	581	614	650
		計画との差	-4	0	12	-150	-1,217
	支払利息	許可計画	242	267	295	331	379
		実績	124	125	138	161	183
		計画との差	-118	-142	-157	-170	-196
	支出計	許可計画	845	799	864	1,095	2,247
		実績	723	658	719	775	833
		計画との差	-122	-141	-145	-320	-1,414
収支差	許可計画	65	82	28	-113	-721	
	実績	187	223	174	223	440	
	計画との差	122	141	146	336	1,161	

## (2) 施策別の現状と課題

### ① 安全・安心・快適な道路空間の提供

#### 1) 京都府南北高速軸の整備

- ・京都府道路公社は、京都府域の均衡ある発展と府北部地域の活性化に寄与することを目的に、平成2年度から京都府南北高速軸としての京都縦貫自動車道の整備を進めている。
- ・平成15年3月に綾部宮津道路全線が開通するとともに、丹波綾部道路については、平成19年3月に有料事業許可を得て、国交省との合併施行方式により整備を進め、平成20年9月に綾部安国寺IC～京丹波わちIC間が開通した。
- ・また、宮津与謝道路及び野田川大宮道路については、府からの受託事業により事業推進を図っている。
- ・京都縦貫自動車道及び鳥取豊岡宮津自動車道の早期整備は府の重要施策のひとつであり、着実な事業実施が求められている。

#### 2) 安全性かつ工事品質の高い建設事業の推進

- ・当公社は、最新かつ高度な技術力を駆使して、限られた工期で京都縦貫自動車道などの高速道路や長大トンネル・橋梁の整備を図ってきた。
- ・平成16年の台風23号において、府北部地域の道路が壊滅的打撃を受けた際も京都縦貫道に大きな被害はなく、緊急輸送道路としての機能を果たしてきた。
- ・府民から注目される建設事業であり、これまで受け継がれてきた技術の継承を図りながら、安全性かつ工事品質の高い事業を実施していく必要がある。

#### 3) 高い安全性を確保するための維持管理

- ・1日6便の定期パトロールと24時間監視の管制システムにより安全な通行を確保しており、平成10年3月の綾部宮津道路南区間開通以来、死亡事故は1件も発生していない。
- ・冬期(11/20～4/5)にはNEXCO西日本と連携し、除雪及び薬剤散布を実施するとともに、冬用タイヤ装着指導を実施している。
- ・京丹波わち開通後、鹿等の大型動物との接触事故が急増しており、平成20年度に侵入防止柵の強化、チューブライトの点灯など対策を実施したが、その効果については今後検証が必要である。
- ・京都縦貫自動車道が全線開通すれば、当公社が全国高速道路ネットワークの一部を成す京都縦貫自動車道の過半の管理運営を担うことから、組織体制の整備も含めて、高い安全性を確保するための維持管理を行っていく必要がある。

#### 4) 構造物・設備等の計画的維持補修の実施

- ・平成10年3月の開通以来12年あまりが経過したが、橋梁や舗装は概ね良好な状態であり、大規模な補修は実施していない。しかし、部分的に路面沈下や橋梁での発錆が生じてきており、近い将来、大規模な補修等が必要になってくるものと予想される。

- ・電気通信・機械設備については、定期点検やトンネル照明の管球交換等を行い、常に運用可能な状態を確保しているが、耐用年数を超える設備や故障発生の増加する設備もあり、更新が必要となってきた。
- ・構造物の安全性確保や設備の正常な運転は、安全かつ円滑な通行の確保に必要不可欠なものであるが、構造物の大規模補修や設備更新には多額の費用が必要であり、公社経営に大きな影響を与えることから、計画的な維持補修の実施が求められる。

#### 5) 案内標識の改善及び道路交通情報等提供の実施

- ・利用者からの意見等を踏まえて案内標識の追加や改善を実施してきたが、引き続き、利用者目線で分かりやすい道路交通情報等の提供を実施していく必要がある。
- ・利用者の利便性向上を図るため、NEXCOのSA・PA（3箇所）や道路交通情報センターに通行止めや渋滞に関する情報を提供している。
- ・今後、京都縦貫自動車道の全線開通により、高速道路ネットワークの一翼を担うことから、NEXCOと同レベルの情報提供が求められる。

#### 6) 危機管理体制の整備

- ・京都縦貫自動車道防災業務要領を策定し、応急処理、情報収集及び関係機関との連絡調整等について定めており、今後、訓練等を実施して、緊急時に確実かつ有効に機能するよう備える必要がある。
- ・平成21年度に発生した新型インフルエンザなど業務に支障が生じる恐れのある新たな脅威にも対応できるよう、予め委託業者も含めた危機管理体制を整備しておく必要がある。

### ② 地域活性化に貢献する道路の創造

#### 1) 沿線地域等との連携の推進

- ・平成20年度から、沿線市町、観光団体及び関係事業者等と連携して、丹後地域への誘客促進と京都縦貫自動車道の利用促進を目的とした観光キャンペーンやイベントを実施している。
- ・また、平成21年度から休日52%割引の社会実験を開始したことを受けて、効果を検証するため、沿線市町、丹後広域観光キャンペーン協議会、京丹后市青年会議所をメンバーとする「京都縦貫自動車道利用促進会議」を設置した。
- ・これまで個別のイベント等は沿線市町や観光団体等と共同で実施しているが、丹後地域の魅力を広く発信し、京都縦貫自動車道の利用促進につなげるためには、沿線地域との連携をさらに強めて誘客活動等に取り組む必要がある。

#### 2) 由良川PAの機能性及び快適性の向上

- ・由良川PAには駐車場（上下線各普通車20台、大型車6台）、トイレ（上下線各1箇所）、芝生広場及び自動販売機を備えており、平成21年度には、沿線の観光情報を提供するため、掲示板を設置した。
- ・平成21年度に実施した京丹波わち開通1周年記念イベントの実績も踏まえて、平成22年度からは京都府中丹広域振興局を中心に地元農産物等の試験販売を開始し

ている。

- ・ NEXCO では、お客様満足度の向上のため、高速道路 SA 等の積極的な整備・更新を進めており、当公社としても由良川 PA の機能性及び快適性の向上を図る必要がある。

### 3) 効果的な料金割引の実施

- ・ 沿線地域の住民・企業をターゲットに、平成 20 年 9 月から ETC 通勤時間帯割引（7～9 時、17～19 時：全車種 20%割引）を実施している。
- ・ また、京丹後市では、地域間交流の活性化と京都縦貫自動車道の利用促進を図るため、市商工会会員を対象に、平日通行料金の半額補填社会実験を実施されている。
- ・ 公社独自の料金割引については、経営上及び料金システム上の課題があり、沿線地域のニーズも踏まえつつ、より効果的な料金割引の実施に向けて慎重な検討が必要である。

## ③ 人と自然にやさしい道づくり

### 1) 環境に配慮した道路の整備

- ・ 綾部宮津道路建設時に由良川 PA や将来車線用地に植栽を施したが、維持管理費を必要最小限としているため、十分な管理ができていない状況にある。
- ・ 一方、舗装については全区間排水性舗装を実施しており、運転者にも環境にもやさしい舗装となっている。
- ・ また、沿線には豊かな自然や観光資源ともなっている名滝が存在するため、工事実施に当たっては周辺環境に与える影響をできるだけ小さくするよう配慮している。
- ・ 今後とも自然環境の保全に配慮するとともに、観光地へのアクセスとなる高速道路にふさわしい、快適で楽しい道づくりが望まれる。

### 2) 利用者の声を反映した道づくり

- ・ アンケートなど利用者の声を聞くための取り組みはこれまでほとんど実施したことがなく、利用者の特性やニーズは十分把握できていない。
- ・ 公社への問い合わせや意見は、本社業務課及び管理事務所への電話、ホームページの問い合わせメールにより寄せられており、平成 21 年度にホームページに寄せられた件数は意見 7 件、問い合わせ 26 件である。
- ・ 本社業務課及び管理事務所で受けた問い合わせや意見は、情報交換し、共有しているが、今後、利用者の声を反映した道づくりを進めるためには、業務改善や経営判断に役立てていく仕組みづくりが必要である。

## ④ 働きがいのある職場づくり

### 1) 組織体制等の整備

- ・ 平成 10 年 3 月の綾部宮津道路開通以来、NEXCO の管理基準等を参考に、公社の独自性も加えながら、コンパクトな組織体制で管理運営を行ってきた。
- ・ 一方、建設事業については、京都府からの派遣職員を中心に、事業の進捗に応じた機動的な体制を整備しながら、着実に整備を進めてきた。

- ・京都府の背骨となる京都縦貫自動車道を整備し、管理運営する公社として、職員が誇りと責任感をもって業務に取り組める組織体制等の整備が必要である。

## 2) 職員の資質及び意欲の向上

- ・当公社には、高速道路やトンネル・橋梁等の建設に係る高い技術がストックされ、技術を大事にしようとする精神が受け継がれており、引き続き、職員の資質及び意欲の向上に取り組むことが重要である。
- ・当公社は府派遣職員、府OB職員、プロパー職員で構成され、事業所も本社・建設事務所・管理事務所が3箇所に分かれて配置されているため、組織間・職員間の円滑な意思疎通が極めて重要である。

## ⑤ 公正・透明で健全な公社経営

### 1) 経営監視の強化

- ・経営に関する資料として、前年度の事業報告書及び財務諸表、当年度の事業計画書を当公社のホームページで公表している。
- ・平成20年度に実施された包括外部監査において、経営状況のさらなる公表や将来リスクの公開、ガバナンスの強化などが求められた。
- ・また、平成21年度からは「京都府の出資法人への関わり方の基本的事項を定める条例」に基づき自ら経営評価を行い、事業年度終了後、知事に報告することとなっている。
- ・特殊法人等の経営状況に係る説明責任はますます高まってきており、府と連携を図りながら、積極的に対応するとともに、経営監視の強化を図っていく必要がある。

### 2) 情報発信の推進

- ・ホームページを道路利用者向けと事業関係者向けの2本立てで作成し、ニーズに応じた情報を迅速かつ効果的に提供できるよう努めている。
- ・また、平成17年度から建設事業の紹介を主目的とした「みちづくりかわら版」を発行し、沿線市町等に配布している。
- ・道路の完成予定や公社の取組などは、ホームページやみちづくりかわら版などにより広報しているが、十分浸透しているとは言い難く、公社の事業に対する理解を深めるためには、タイムリーな情報を継続的に発信していく必要がある。

### 3) 収支改善の取組

- ・利用交通量の増加を図るため、料金割引社会実験を実施するとともに、沿線地域や関係事業者と連携して観光キャンペーン等を実施してきた。
- ・また、コスト削減のため、管理事業においては、無駄のないコンパクトな体制による業務執行に努めるとともに、電気契約方式の見直し等により経常的経費の削減にも取り組んできた。
- ・資金調達においては、京都府の債務保証を受けて低金利の調達を図るとともに、資金需要に応じた資金借入により支払利息の低減に努めている。

- ・ 今後は、京阪神地域から丹後地域への観光を中心とした誘客促進や管理運営におけるコスト削減の取組を継続するとともに、物流利用等利用者特性に応じた新たな利用促進策を模索するなど収支改善の取組を強化する必要がある。

#### 4) コンプライアンスの徹底

- ・ 平成18年度に発生した職員の飲酒運転事故を契機に、「信頼確保のための心得」を策定し、コンプライアンスの徹底を図っている。
- ・ 入札契約事務や料金收受監督業務などを少人数で実施しており、常に適正な情報管理や相互チェックを心がける必要がある。
- ・ 個人情報の流出やシステム障害などに対する情報セキュリティ対策の向上に努め、さらなるコンプライアンスの徹底を図ることが必要である。

## 2 計画策定の基本方針

経営方針に係る具体的な達成目標の効率的な実現を図るために、現状と課題を踏まえた具体的な中期経営計画を設定する。

## 3 計画期間

5年間（平成22年度～平成26年度）

## 4 中期交通量及び収支見通し（H22～H26）

計画期間における交通量収支の見通しは表-3、4のとおり。

### (1) 交通量見通し

現状の数値をベースに今後5年間着実に増加することを目標とする。

中期経営計画（H22～H26）における交通量見通し

【表-3】

(単位：台/日)

		H22	H23	H24	H25	H26
宮津天橋立IC ～	許可計画	6,710	6,750	6,789	6,824	6,859
	目標	4,654	5,119	5,273	5,431	5,594
舞鶴大江IC	計画比	69%	76%	78%	80%	82%
舞鶴大江IC ～	許可計画	6,839	6,880	6,920	6,955	6,993
	目標	4,542	4,996	5,146	5,300	5,459
綾部JCT	計画比	66%	73%	74%	76%	78%
綾部安国寺IC ～	許可計画	1,982	1,993	2,002	2,012	2,023
	目標	3,100	3,255	3,353	3,453	3,557
京丹波わちIC	計画比	156%	163%	167%	172%	176%

(2) 収支見通し

中期経営計画 (H22~H26) における京都府道路公社の収支見通し

【表-4】

1 建設事業 (有料道路)

(単位: 百万円)

	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6
事業費	693	10	466	2,330	3,730

2 管理事業

(単位: 百万円)

		H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	
収入	料金収入等	許可計画	2,097	2,111	2,124	2,137	2,149
		目標	1,427	1,570	1,617	1,665	1,715
		計画との差	-670	-541	-507	-472	-434
支出	維持管理経費	許可計画	1,892	1,703	1,425	1,308	1,535
		目標	971	1,069	1,035	1,325	1,238
		計画との差	-921	-634	-390	17	-297
	支払利息	許可計画	489	551	608	657	700
		目標	199	216	224	237	361
		計画との差	-290	-335	-384	-420	-339
	支出計	許可計画	2,381	2,254	2,033	1,965	2,234
		目標	1,170	1,285	1,259	1,562	1,599
		計画との差	-1,211	-969	-774	-403	-635
収支差	許可計画	-284	-143	91	172	-85	
	目標	257	285	358	103	116	
	計画との差	541	428	267	-69	201	

5 達成目標と具体的取り組み

「現状と課題」で設定した5項目に沿って、達成目標を設定する。

(1) 安全・安心・快適な道路空間の提供

① 京都府南北高速軸の整備

■ 丹波綾部道路：平成26年度完成目標

＜具体的取り組み＞

- H22～H24：設備設計等の実施
- H25～H26：料金所設備工事及び舗装工事等の実施

■ 宮津与謝道路：平成22年度完成目標

＜具体的取り組み＞

- 平成22年度供用開始に向けた工程管理及び法手続等の実施

■ 野田川大宮道路：平成20年代半ば完成目標に向け整備推進

＜具体的取り組み＞

- 用地取得の推進
- 計画的な工事発注の実施

②安全性かつ工事品質の高い建設事業の推進

■高速道路にふさわしい高い安全性及び工事品質の確保

＜具体的取り組み＞

- 高い技術力を活かした的確な調査設計の実施
- 臨場を基本とした工事監理の実施
- 京都府道路公社優良工事等表彰制度の創設

■無事故無災害工事の継続

＜具体的取り組み＞

- 発注者・受注者が参加する安全対策協議会を設置し、安全管理を実施

③高い安全性を確保するための維持管理

■死亡事故ゼロの継続・効果的な事故防止策の実施

＜具体的取り組み＞

- パトロール等24時間管理管制の継続実施
- 万全の雪氷体制による冬期安全通行の確保
- 交通事故多発箇所の原因究明と対策の実施
- 効果的なロードキル対策の検証と実施
- のり面等防災点検の定期的実施

■丹波綾部道路の全線開通を見据えた管理運営計画の策定及び実施

＜具体的取り組み＞

- 組織・人員、管理拠点・設備配置、維持管理方針等に係る計画を策定し、供用に向け準備

■京都縦貫自動車道と一体となった宮津与謝道路の安全かつ効率的な維持管理の実施

＜具体的取り組み＞

- 京都府との管理協定及び受委託契約の締結
- 関係機関と連携した防災マニュアルの整備

④構造物・設備等の計画的維持補修の実施

■橋梁・舗装・設備に係る維持管理計画の策定

＜具体的取り組み＞

- 宮津天橋立 IC～京丹波わち IC間の全橋梁の点検実施
- 橋梁点検結果に基づく維持管理計画の策定
- 排水機能保持を主眼に置いた舗装現況調査の実施
- 全設備について定期的に保守・点検を実施
- 耐用年数や部品供給期限等を考慮して、主要な電気通信・機械設備の更新計画を策定・実施

## ■橋梁耐震補強対策の推進

＜具体的取り組み＞

- H8道路橋示方書に合致する耐震補強対策の実施（交付金を活用）

⑤案内標識の改善及び道路交通情報等提供の実施

## ■利用者にわかりやすい案内標識、道路情報板等の充実

＜具体的取り組み＞

- JCT・IC等における案内標識の改善
- フリー入力型道路情報板への更新
- 分かりやすい路面表示、視線誘導等の実施

## ■タイムリーな道路交通情報の提供

＜具体的取り組み＞

- VICS整備の検討

⑥危機管理体制の整備

## ■緊急時（地震、大規模車両火災、多重衝突事故等）における態勢の確保

＜具体的取り組み＞

- 新型インフルエンザ等を想定した事業継続計画の作成
- 高速道路での緊急事態を想定した関係機関との連携による総合防災訓練の定期実施

(2) 地域活性化に貢献する道路の創造

①沿線地域等との連携の推進

## ■沿線市町及び関係団体等との連携強化

＜具体的取り組み＞

- 関係機関への道路情報の積極的提供
- 沿線市町、商工会議所、観光協会等との定期懇談会の開催及び共同事業の実施
- 沿線企業ヒアリングの実施
- 住民参加型イベント（開通プレイベント等）の開催

## ■由良川PAを拠点とした地域振興策の支援

＜具体的取り組み＞

- 地元農水産物の販売等、地域活性化イベントの積極的支援

②由良川P Aの機能性及び快適性の向上

■由良川P A整備計画の策定及び実施

＜具体的取り組み＞

- 地域の活性化に資するとともに、利用者サービスの向上を図るため、由良川P A魅力向上プラン（仮称）を策定

■快適性向上を目指した由良川P Aの維持管理

＜具体的取り組み＞

- 日照対策施設（休憩施設）の設置
- 清潔で使いやすいトイレの確保等管理レベルの向上

③効果的な料金割引の実施

■地域活性化及び京都縦貫自動車道利用促進に資する公社独自割引の検討

＜具体的取り組み＞

- 通勤時間帯割引の実施効果の検証
- 沿線の企業活動等に寄与できる割引制度の検討

(3) 人と自然にやさしい道づくり

①環境に配慮した道路の整備

■豊かな自然環境に配慮した道路の整備

＜具体的取り組み＞

- 樹種選定や維持管理手法に工夫した「おもてなし植栽計画」の策定及び実施
- 貴重植物の移植による保護、滝などの保全に配慮した水文調査の実施

■地球温暖化防止対策の推進

＜具体的取り組み＞

- LED照明への更新
- 由良川P A等における急速充電器の整備
- 太陽光など自然エネルギーの積極的活用

②利用者の声を反映した道づくり

■道路利用者等の意見を積極的に聞く仕組みづくり

＜具体的取り組み＞

- 道路利用者及び観光客等に対するアンケート調査（顧客満足度調査）等の実施
- 利用者の意見をくみ取りやすいホームページづくり

■利用者意見を経営に反映させるシステムの構築

＜具体的取り組み＞

- 利用者からの問い合わせ、意見等の全社的情報共有の推進
- 改善事例も含めた対応マニュアルの整備

(4) 働きがいのある職場づくり

① 組織体制等の整備

■ 京都縦貫自動車道の管理運営にふさわしい組織体制の整備

＜具体的取り組み＞

- 公社職員が責任をもって運営できる組織・人員等の体制を計画的に整備

■ 高い安全性を有する情報システムの整備

＜具体的取り組み＞

- 本社と事務所が情報共有できるとともに、バックアップ機能を備えた情報システム（ハード・ソフト）の整備

② 職員の資質及び意欲の向上

■ 高い技術力の継承と更なる向上

＜具体的取り組み＞

- 公社技術向上会議の充実
- 技術習得のための先進地視察及び研修参加
- 宮津与謝道路建設報告書の作成

■ 職員が仕事の成果を実感できる取組の実施

＜具体的取り組み＞

- 道路公社全部門参加による業務発表会の開催

(5) 公正・透明で健全な公社経営

① 経営監視の強化

■ 経営に関する資料等の積極的公表

＜具体的取り組み＞

- 直近3ヶ年の財務諸表等の公表
- 役員報酬や職員給与等に係る情報公開の推進

■ 監査制度の強化・充実

＜具体的取り組み＞

- 本社及び事務所の相互牽制を高めるため、定期的な相互監査の実施
- 公認会計士等による外部監査の導入

② 情報発信の推進

■ ホームページを活用した情報発信の推進

＜具体的取り組み＞

- 公社ホームページにおける地域情報の発信
- 公社の事業概要や整備効果など、道路に関する情報等をわかりやすく、タイムリーに提供

### ■沿線市町等と連携した情報提供の実施

＜具体的取り組み＞

- 沿線地域での「みちづくりかわら版」の継続配布
- 工事見学会、道路見学会の積極的实施
- 野田川大宮道路パンフレットの作成

### ③収支改善の取組

#### ■観光振興と連携した利用促進策の推進

＜具体的取り組み＞

- 沿線市町や関係事業者等と連携したイベント、キャンペーン等の継続実施
- 京都市等府南部地域での情報発信の強化

#### ■新たな収入確保のための取り組みの実施

＜具体的取り組み＞

- 広報媒体における企業広告の導入
- 利用者特性の調査分析と利用促進策への反映

#### ■管理コスト等低減のため取り組みの実施

＜具体的取り組み＞

- 管理用車両のリース化や自然エネルギーの活用による管理費の低減
- 資金調達先の選定、調達金利の軽減策の検討

### ④コンプライアンスの徹底

#### ■コンプライアンスの徹底

＜具体的取り組み＞

- 飲酒運転厳禁等を定めた「信頼確保のための心得」のさらなる徹底
- 情報セキュリティ対策基準の策定及び実施

6 具体的な取り組みの実行計画

(凡例) ——— 計画策定、実施（初年度） ..... 実施（継続等）

施策テーマ	達成目標	目標達成のための具体的取り組み等	実施年度				
			H22	H23	H24	H25	H26
1 安全・安心で快適な道路空間の提供	■丹波綾部道路 : H26完成目標	設備設計		———			
		料金所及び設備工事				———	
	■宮津与謝道路 : H22完成目標	工程管理及び法手続等の実施	———				
	■野田川大宮道路 : H20年代半ば完成目標に向け整備推進	用地取得の推進	———				
		計画的な工事発注の実施	———				
	■高速道路にふさわしい高い安全性及び工品質の確保	高い技術力を活かした的確な調査設計の実施	.....				
		臨場を基本とした工事監理の実施	.....				
		京都府道路公社優良工事等表彰制度の創設	———				
	■無事故無災害工事の継続	安全対策協議会による安全管理の実施	.....				
	■死亡事故ゼロの継続・効果的な事故防止等の実施	パトロール等24時間管理管制の継続実施	.....				
		万全の雪氷体制による冬期安全通行の確保	.....				
		交通事故多発箇所の原因究明と対策の実施		———			
		効果的なロードキル対策の検証と実施	.....				
	■丹波綾部道路の全線開通を見据えた管理運営計画の策定及び実施	管理運営計画の策定	———				
		組織・人員、管理拠点・設備配置等の準備		———			
	■京都縦貫自動車道と一体となった宮津与謝道路の安全かつ効率的な維持管理の実施	京都府との管理協定及び受委託契約の締結	———				
		関係機関と連携した防災マニュアルの整備	———				
	■橋梁・舗装・設備に係る維持管理計画の策定	宮津天橋立～京丹波わち間の全橋梁の点検	———				
		橋梁点検結果に基づく維持管理計画の策定		———			
		排水機能保持を主眼に置いた舗装現況調査の実施			———		
全設備に係る定期保守・点検の実施		.....					
■橋梁耐震補強対策の推進	H8道路橋示方書に合致する耐震補強対策の実施				———		
	電気通信・機械設備の更新計画の策定及び実施		策	定	実	施	
■利用者にわかりやすい案内標識、道路情報板等の充実	JCT・IC等における案内標識の改善	.....					
	フリー入力型道路情報板への更新				———		
	分かりやすい路面表示、視線誘導等の実施	.....					
■タイムリーな道路交通情報の提供	VICS整備の検討	———					

(凡例) ——— 計画策定、実施（初年度） ..... 実施（継続等）

施策テーマ	達成目標	目標達成のための具体的取り組み等	実施年度				
			H22	H23	H24	H25	H26
1 安全・安心で快適な道路空間の提供	■緊急時（地震、大規模車両火災、多重衝突事故等）における態勢の確保	新型インフルエンザを想定したBCPの作成		———			
		高速道路での緊急事態を想定した関係機関との連携による総合防災訓練の定期実施		.....			
2 地域活性化に貢献する道路の創造	■沿線市町及び関係団体等との連携強化	関係機関への道路情報の積極的提供	———				
		沿線市町、関係団体との定期懇談会の開催	———	.....			
		沿線市町、関係団体との共同事業の実施		———	.....		
		沿線企業ヒアリングの実施	———				
		住民参加型イベント（プレイベント等）の開催	宮津与謝道路				丹波綾部道路
	■由良川PAを拠点とした地域支援	地元農産物の販売等地域活性化イベントの支援	.....				
	■由良川PA整備計画の策定・実施	由良川PA魅力向上プラン（仮称）の策定		———			
	■快適性向上を目指した由良川PAの維持管理	日照対策施設の設置		———			
		清潔で使いやすいトイレ等管理レベルの向上		———	.....		
	■地域活性化及び京都縦貫自動車道利用促進に資する公社独自割引の検討	通勤時間帯割引の実施効果の検証		———			
沿線の企業活動等に寄与できる割引制度の検討				———			
3 人と自然にやさしい道づくり	■豊かな自然環境に配慮した道路の整備	美しい道づくりのためのおもてなし植栽計画の策定及び実施		策定		実	施
		貴重植物の保護、滝等に配慮した水文調査の実施	.....				
	■地球温暖化防止対策の推進	LED照明への更新			———		
		由良川PA等における急速充電器の整備			———		
		太陽光など自然エネルギーの積極的活用				———	
	■道路利用者等の意見を積極的に聞く仕組みづくり	道路利用者等に対するアンケート調査の実施		———			
		利用者意見をくみ取りやすいホームページづくり	———				
	■利用者意見を経営に反映させるシステムの構築	利用者からの意見等の全社的情報共有の推進		———	.....		
		改善事例も含めた対応マニュアルの整備			———		
	4 働きがいのある職場づくり	■京都縦貫自動車道の管理運営にふさわしい組織体制の整備	管理運営計画の策定	———			
組織・人員、管理拠点・設備配置等の準備				———			
■高い安全性を有する情報システムの整備		本社と事務所が情報共有できるシステムの整備		———			
		バックアップ機能を有するシステムの整備		———			
■高い技術力の継承を更なる向上	公社技術向上会議の充実	———	.....				

(凡例) ——— 計画策定、実施（初年度） ..... 実施（継続等）

施策テーマ	達成目標	目標達成のための具体的取り組み等	実施年度				
			H22	H23	H24	H25	H26
4 働きがいのある職場づくり	■高い技術力の継承を更なる向上	技術習得のための先進地視察及び研修参加	.....				
		宮津野田川道路建設報告書の作成		————			
	■職員が仕事の成果を実感できる取組の実施	道路公社全部門参加による業務発表会の開催	————	.....			
5 公正・透明で健全な公社経営	■経営に関する資料等の積極的公表	直近3ヶ年の財務諸表等の公表		————	.....		
		役員報酬や職員給与等に係る情報公開の推進	————	.....			
	■監査制度の強化・充実	本社・事務所間の定期的相互監査の実施	.....				
		公認会計士等による外部監査の導入			————	.....	
	■ホームページを活用した情報発信の促進	公社ホームページにおける地域情報の発信	————	.....			
		道路に関する情報を分かりやすく適時に提供	————	.....			
	■沿線市町等と連携した情報提供の実施	沿線地域でのみちづくりかわら版の継続配布	.....				
		工事見学会、道路見学会の積極的実施	.....				
		野田川大宮道路パンフレットの作成		————			
	■観光振興と連携した利用促進策の推進	沿線市町等と連携したキャンペーン等の継続実施	.....				
		京都市等府南部地域での情報発信の強化	————	.....			
	■新たな収入確保のための取組実施	道路公社の広報媒体における企業広告の導入					————
		利用者特性の調査分析と利用促進策への反映		————	.....		
	■管理コスト等低減のため取組実施	車両リースや電気料金低減等新たな低減策の実施	.....				
		資金調達先の選定、調達金利の軽減策の検討				————	.....
■コンプライアンスの徹底	「信頼確保のための心得」のさらなる徹底	.....					
	情報セキュリティ対策基準の策定及び実施	策定	.....	実		施	